

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
262145	京都府	木津川市	都市 II-3

(1)民間委託

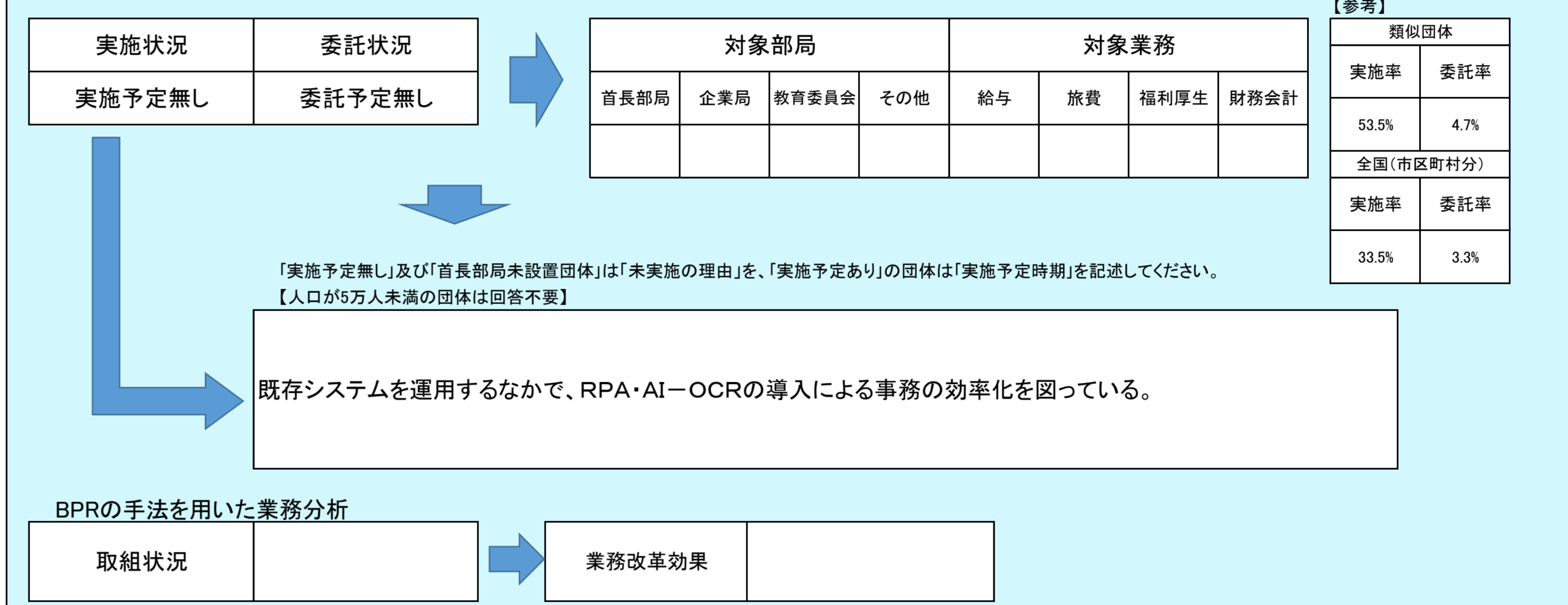
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			89.8%	89.9%
電話交換			94.0%	92.8%
公用車運転			90.8%	88.6%
し尿収集			100.0%	98.2%
一般ごみ収集			98.7%	97.5%
学校給食(調理)			92.9%	72.5%
学校給食(運搬)			98.6%	91.2%
学校用務員事務			49.3%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			96.3%	97.8%
調査・集計			100.0%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務



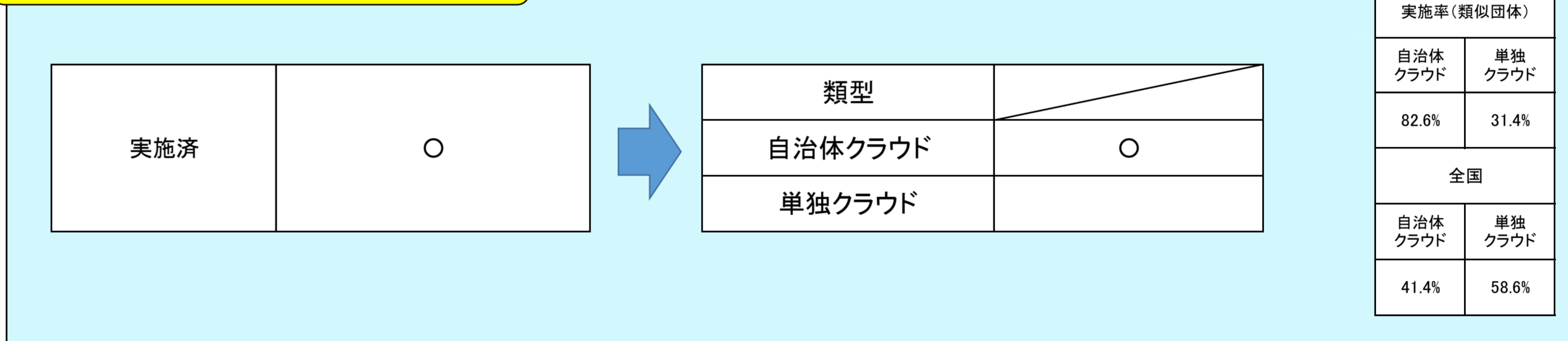
(4)庶務業務の集約化



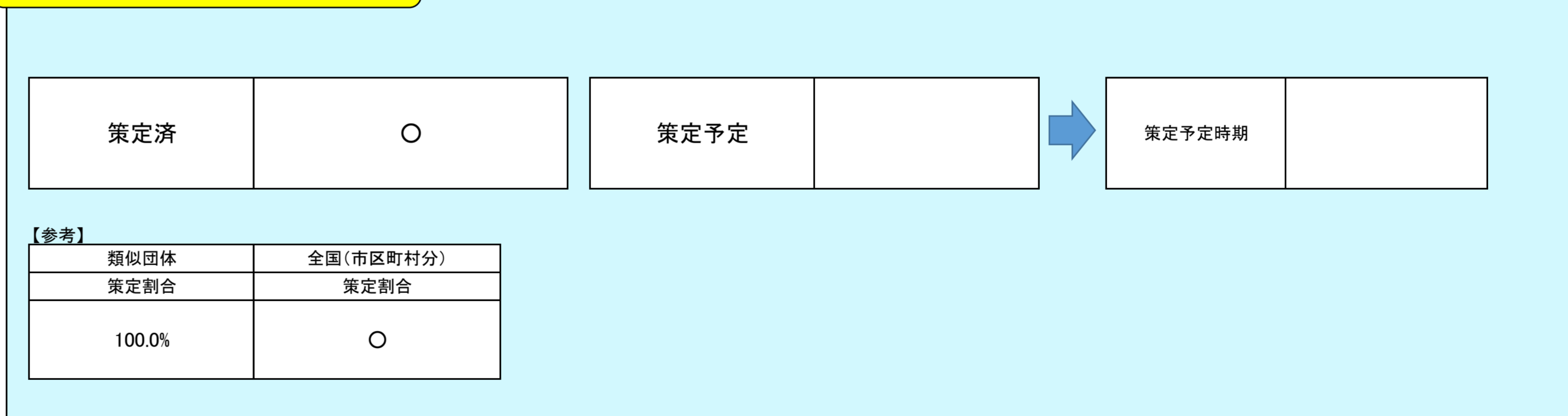
(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	2	0	0.0%	一部施設においては、一般社団法人木津川市スポーツ協会に業務委託しており、施設規模や制度導入の必要性を勘案した結果、現状の体制が最も適切であると考えるため。	1	施設の利用人数や頻度から発生する事務に対応するために、自治体職員を常駐で配置することが適切である。	61.9%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	11	2	18.2%	施設規模や制度導入の必要性を勘案した結果、現状の体制が最も適切であると考えるため。	0		64.9%	48.4%
プール	1	1	100.0%		0		77.1%	52.0%
海水浴場	0	0			0		36.4%	13.7%
宿泊体養施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		77.8%	85.0%
休養施設(公民館、野球場の家等)	2	0	0.0%	施設規模や制度導入の必要性を勘案した結果、現状の体制が最も適切であると考えるため。	0		77.6%	75.6%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		67.8%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		67.7%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		50.0%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	40.2%
大規模公園	0	0			0		55.8%	44.2%
公営住宅	15	0	0.0%	施設の公共性の高さから、指定管理者制度を導入せずに運営することが適切であると考えるため。	0		11.6%	16.2%
駐車場	7	0	0.0%	施設規模や制度導入の必要性を勘案した結果、現状の体制が最も適切であると考えるため。	0		53.8%	37.1%
大規模霊園、斎場等	1	0	0.0%	一部業務について公益社団法人シルバー人材センターに委託しており、施設規模等を勘案した結果、現在の体制が適切であると考えるため。	0		47.2%	22.8%
図書館	3	0	0.0%	施設の公共性の高さから、指定管理者制度を導入せずに運営することが適切であると考えるため。	3	施設の利用人数や開館日数から発生する事務に対応するために、自治体職員を常駐で配置することが適切である。	25.3%	20.2%
博物館(博物館、考古館、歴史館等)	2	0	0.0%	施設規模や制度導入の必要性を勘案した結果、現状の体制が最も適切であると考えるため。	0		31.8%	28.1%
公民館、市民会館	3	0	0.0%	施設規模や制度導入の必要性を勘案した結果、現状の体制が最も適切であると考えるため。	1	施設の利用人数や頻度から発生する事務に対応するために、自治体職員を常駐で配置することが適切である。	32.8%	22.8%
文化会館	6	5	83.3%	施設規模や制度導入の必要性を勘案した結果、現状の体制が最も適切であると考えるため。	1	施設の利用人数や頻度から発生する事務に対応するために、自治体職員を常駐で配置することが適切である。	72.0%	51.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	1	0	0.0%	施設規模や制度導入の必要性を勘案した結果、現状の体制が最も適切であると考えるため。	0		37.9%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		76.2%	49.0%
福祉・保健センター	7	1	14.3%	施設規模や制度導入の必要性を勘案した結果、現状の体制が最も適切であると考えるため。	1	施設の利用人数やその福祉的性から鑑みて、自治体職員を配置することが適切である。	60.9%	53.0%
児童クラブ、学童館等	16	0	0.0%	発達支援等を実施するなど、運営方法の検討を進めているが、指定管理ではコスト面で軽減が見込めない見込みであり、引き続き検討が必要。	16	児童の心身の健やかな成長を支援するという設置目的から、自治体職員を常駐で配置することが適切である。	21.7%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化



(6)公共施設等総合管理計画



(7)地方公会計の整備

